

# 高知県教育委員会 会議録

令和2年8月定例委員会

場所：教育委員室

## (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和2年8月20日(木) 13:30

閉会 令和2年8月20日(木) 16:10

## (2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	伊藤 博明
	教育委員	平田 健一
	教育委員	中橋 紅美
	教育委員	木村 祐二
	教育委員	永野 隆史
	教育委員	森下 安子

## (3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	高橋 慎一
〃	教育次長	長岡 幹泰
〃	参事兼人権教育・児童生徒課長	黒瀬 渡
〃	教育政策課長	菅谷 匠
〃	教職員・福利課長	国則 勝英(付議第3号)
〃	小中学校課長	武田 浩志(付議第5、6、7号除く)
〃	高等学校課長	濱川 智明(付議第7号は除く)
〃	高等学校振興課長	高野 和幸(報告第1号、付議第2号)
〃	特別支援教育課長	平石 勝久(報告第1、2号、付議第5、6号)
〃	文化財課長	中平 貢正(付議7号)
〃	教育政策課課長補佐	泉 千恵
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	三谷 玲子(会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	小島 文晴(会議録作成)

## (4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

### 【冒頭】

教育長	8月定例委員会を開催する。
教育次長(総括)	(提案説明)
教育長	報告第3号及び付議第7号は、個人の情報を含む議案のため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	それでは、報告第3号及び付議第7号を非公開の取扱いとする。 また、本日の議事進行については、順不同となるが、まず、公開議案の報告第1号及び第2号、続いて付議第1号から付議第6号をご

審議いただく。次に、非公開議案の報告第3号及び付議第7号をご審議いただく進行とさせていただきます。

【報告第1号 令和5年度に開校する新たな安芸中学校・高等学校の制服及び教育目標等  
について (高等学校振興課)】

○高等学校振興課長 説明

○質疑

中橋委員	女子の制服の中に、冬服のスラックスがあるようだが、夏服にはないが、そこは議論があったのだろうか。
事務局	スラックスは、写真には載せていないが女性用のものを用意している。夏服の場合は生地が変わってくるので、要望があれば対応していくことになる。
中橋委員	夏服にも、女子スラックスは用意できるということでしょうか。
事務局	用意できる。どれだけニーズがあるかどうかは分からない。
中橋委員	冬服については、アイテムの中に記載がある。
事務局	基本、冬服が基準になるので、冬服の中でそういったタイプがあるということを示している。
木村委員	制服の費用はいくらかかるか。
事務局	制服の費用については、女子の上着が26,000円で、スカートが17,000円である。男子の方は、上着が同じく26,000円、スラックスが15,000円である。この価格は、安芸桜ヶ丘高校が、現在ブレザー、スラックス、スカートタイプであり、学校ができてから、年月が経っているので、1,000円ないし2,000円ほど高くはなっているが、ほぼ同価格である。
平田委員	この制服は、令和5年度から入学生全員が着用するということが。
事務局	高校生については、そうである。
平田委員	中学生はどうか。
事務局	中学生は、令和3年度入学生から新しい制服になる。

平田委員	少しピンとこないのが、シャツ（の学年色）がエンジ色となっているが、それはエンジの縞模様ということか。
事務局	実物を見ていただくと分かるように、ベースはブルーであるのだが、ラインを入れることとなっており、その部分がエンジになっている。
平田委員	エンジがベースの色かと思い、そうなると思分赤くなると思った。その部分がエンジということなら、分かった。
事務局	中高生らしく爽やかにということで、今回ブルーのシャツを基調に考えている。
平田委員	別紙1にブレザー用ボタンデザインに「イニシャル変更」とあるが、イニシャルを変えたということだと思うが、見てみると、ボタンの図に入れている文字とその上の表記が違っている。変更して、どれが正しいものになるのか。
事務局	これは参考であり、現在大きい部分を決めているので、細かなところはこれから決定していく。イメージとして、こういったものを入れてみてはどうかということである。
平田委員	別紙2についてだが、12回も会を行ったという意味合いが分かる。よくまとめられていると思う。私の中で、すごく印象に残っていることがあり、安芸高校に「人と生まれたゆえを思え 徳と知識の探究ぞ」という大きな石がある。あの石について、どうするかという意見はなかったか。確か校是として100周年記念で作られたものではなかっただろうか。
事務局	今回は、まずは大きな方針として、校訓と教育目標を検討したわけだが、次の段階として、例えば記念碑の移設など、こういった形で両校のものを引き継いでいくかは今後の検討課題と考えている。
平田委員	大きい石なので、場所の移動だけでも大変だと思うので、どうするのかという関心はある。
事務局	それぞれに記念碑等があるので、どういう形で残していくのかは検討していきたいと考えている。

【報告第2号 令和3年度高知県立高等学校及び県立特別支援学校高等部用教科書の採択  
 について (高等学校課・特別支援教育課)】

○高等学校課長・特別支援教育課長 説明

○質疑

平田委員	資料3の4ページ、高知県教育委員会での教科書採択までのフロー図の資料だが、その1番上の「教科書選定報告書等の点検・修正」に各高等学校からの報告を受けて、県教委で問題点については修正させるとなっているが、今年は問題点があったか。あれば、どのようなところを県教委として学校を指導したか。
事務局	今年度、選定報告書の様式を若干変更し、第1希望、第2希望の理由を書く欄を設けた。その中で、採択希望の理由が明らかでないものについては、各校に対して指導するようにしている。 今年度については、希望教科書の内容自体に問題があるものはないと判断している。
平田委員	教育課程の編制について、嶺北高校が学校設定科目で森林科学を集中講座で行うということを最近新聞で見たが、そのテキストはどのようにチェックしているか。
事務局	学校設定科目については、高等学校教育の目的、水準の維持等に十分配慮したうえで学校から提出するようになっている。学校において、地域の特色や生徒の実態を踏まえ、教育課程に編制するように設定している。事務局としては、学校から届け出が提出された後、設置の理由、目標あるいは内容をチェックして判断している。
平田委員	適切であったということでよいか。
事務局	そうである。
平田委員	多くの学校設定科目を置いている学校もあると思うので、聞かれた時にはしっかり答えられる準備はしておいてもらいたい。
事務局	分かった。
教育長	参考資料1の網かけになっている教科書は何か。採択が一番多いということか。
事務局	そうである。採択の数が一番多いところに網かけをしている。

○高等学校課長 説明

○質疑

永野委員	<p>まず、これまでの取組に敬意を表する。</p> <p>外形的な設計はできたので、次は中身ということになる。多種多様な課題や本人の経歴、能力があると思うが、一人一人の学びの診断や学びの設計が非常に重要になってくると思う。そういう面でのフォロー、例えばアドバイザーなどを配置する計画はあるか。あるいは、これまでの先生方のノウハウの中でやっていくのか。そういったことはどのように考えているか。</p>
事務局	<p>委員の言うように、これまで様々な学びや経験をされてきた方が入学してくると考えている。まずは、そういった生徒に寄り添うマインドを持った教員を配置したいと考えている。当然、高等学校課だけではなく、小中学校課とも連携して計画を今後立てていく必要があると思う。支援する人材については、関係機関と相談しながら可能な範囲で配置していきたいと思っている。</p>
永野委員	<p>これは希望だが、先生方もプロなので、そういったこともこなしていくかもしれないが、こういう時こそOBの活用などをしてもらえたらありがたいと思う。</p>
事務局	<p>検討させていただく。</p>
森下委員	<p>広報活動についてだが、生徒をどう集めていくのか、戦略のようなものがあれば教えてもらいたい。情報をなかなかつかみきれない対象の方もいるのではないだろうか。日本語の理解に課題のある方もいると思う。</p>
事務局	<p>広報については、報道関係にも依頼をしていきたいと考えているし、特に市町村教育委員会には県内各地での広報活動、窓口での相談対応なども含めて、依頼していきたいと考えている。そういったことで、県内隅々まで情報が行き渡るような手立てを取っていきたいと思う。</p>
森下委員	<p>色々な母国語を持つ人たちの集まる組織のようなところもあるのではないかなと思うので、そういったところにもきめ細かくPRしてもらいたいと思う。</p>
事務局	<p>国際交流協会等もあるので、そういったところにも今後相談していきたいと思う。</p>

中橋委員	<p>2点ある。</p> <p>1点目は先ほどの質問の続きになるが、この話題が出始めた頃に一度言ったことがあるが、保護観察所などといったところへの広報は検討しているのだろうか。</p>
事務局	<p>具体的には考えていないが、必要に応じてまた検討していきたい。</p>
中橋委員	<p>もう1点。高知国際中学校夜間学級という校名だが、具体的に国際中学校との交流などは行っていく予定はあるか、もしくはこれから検討課題となるのか。</p>
事務局	<p>高知国際中学校はグローバル教育を行っているし、また同時に高知南中学校もグローバル的な活動を行っている。その両校について、機会や希望があれば、生徒同士の異文化交流、異学年交流などをできれば実施していきたいと考えている。</p>
中橋委員	<p>授業が中心になると思うが、いわゆる学校行事などはどれくらい入れていくようになるのか。全国の状況でもよいが、例えば運動会や文化祭、修学旅行や遠足などはどうなるのか。</p>
事務局	<p>訪問した他県の学校では、仕事の関係等で修学旅行はなかなか難しいということだったが、例えば体育祭、運動会については、年齢差もあるので、競技を色々工夫して体育館で行っていたり、遠足の実施なども行っているようである。</p> <p>本県で予定している夜間学級についても、学校行事も大事だと思っているので、実施していきたいと考えている。</p>
木村委員	<p>要らない心配だとは思いますが、夜間中学ということで、学生としての身分証を発行するのだろうか、そういった身分証をうまく使って、例えば通学だけではなく通勤にも使えるような公共機関の定期を購入したり、そういった悪用されるという可能性が全くないという訳ではないと思う。多くの外国人を雇用している会社もあるので、余計なことかもしれないが、そういったことに使われないようなことを少し考えておいた方がよいのではないかと思った。</p>
事務局	<p>そういったことも含め、先進校と情報共有しながら、こういった注意事項があるか確認していきたい。</p>
教育長	<p>付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。</p>

各委員 教育長	全員挙手 付議第1号を原案のとおり議決する。
------------	---------------------------

【付議第2号 高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則議案 (高等学校振興課)】

○高等学校振興課長 説明

○質疑

平田委員	参考資料3について、下の方にある「土木・建築等実習指導」は建築ではなく、機械ではないだろうか。前の土木・建築系コースの何かが残ったままになっているのではないか。機械土木科でやっているのに、建築があるのは前の名残ではないかと思った。
事務局	申し訳ない。委員のご指摘の通りである。チェック漏れである。
平田委員	それから、目指す方向としては、統合した学校では文句もないが、専門高校の目指す姿として、就職率100%の進路保障は当たり前のことである。進学や専門学校等も含め資格に強い学校を目指さないといけないと思う。就職率と併せて進学にも強い、資格取得にも強い学校を目指すようにしてもらいたい。これは令和4年度に出るのか。
事務局	令和4年度の入学生から変わる。資格については、委員もご存じかと思うが、取得にかなり力を入れて取り組んでいるところである。資格を取ったうえで、就職率100%ということで、言葉が足りなかった。
平田委員	そういったニュアンスを、専門高校に勤務する先生方には持っていただきたいと思う。
教育長	目指す姿としては就職率100%で、それを具体的に実現するためにどういったことが必要なのかということで、資格取得などしっかりつながりを持たせる。目標設定になるかもしれないが、達成するための必要なものとして具体的な数値をあげるということになるかもしれない。そうしたことを意識して取り組まないと、平田委員の言うように、先生方の目標が違ってくるので、どこに目標を置くのか、今後、統合校と数値目標として目指すところを明らかにしていってほしいと思う。
事務局	分かった。実際に入学生の確保に向けてPRも必要になってくるので、学校と連携して取組を進めていきたい。
教育長	生徒募集のときに、具体的にどういった資格が取得できるか、それぞれ

	の取得率について、学校として目標を持ってPRにも生かしていく形になると思うので、しっかり意識してやっていただきたい。
教育長 各委員 教育長	付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第2号を原案のとおり議決する。

<小休止（5分）>

【付議第3号 令和3年4月1日付け高知県公立学校教職員人事異動方針議案

（教職員・福利課）】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

中橋委員	来年度の異動方針として渡されるのは別紙だけなのか。
事務局	そうである。新旧対照表は配らずに別紙のみとしている。
中橋委員	別紙だけでは去年と何が違うのかが分からないのではないだろうか。方針として加わった文言はやはり強調したいと思うので、できれば新旧対照表をつけるなり、どこが変わったのかが分かるようにした方がいいのではないだろうか。
事務局	義務の場合は、まず教育長会で変わったところは説明するので、変更された内容はほぼ入っていると思う。
教育長	読めば分かるということではなく、分かりやすく工夫して通知するようにお願いします。
事務局	分かった。
永野委員	組織力を高めて、今日的な課題、特にICT等の教育の充実や実践などがあり、そのためのスキルを身に付けてというようなサインも出てと思うが、大枠の方向性と色合いが少し違うのが11番目で、しっかりと具体的に書かれているが、その心は何なのか、何かトラブルになるようなことがあったのか。
事務局	今回は附属中学校の件があり、交流した後の勤務条件がしっかりと示されていないなかったということがある。
永野委員	方針の中にこのように具体的になっているのが少し異色に感じた。どう

	<p>しても示さないといけない枠組みがあるのであれば仕方ないと思うが、正直なところ方針としては違和感がある。よほど大変だったのか、割愛は附属だけではない。</p>
事務局	<p>今はなくなったが県外の割愛もあった。県外の交流もまだ残っている。</p>
永野委員	<p>これまでも人事担当者は十分やってきただろう。それでもなおかつということか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
永野委員	<p>分かった。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第3号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第3号を原案のとおり議決する。</p>

【付議第4号 県立中学校において使用する教科用図書の採択に関する議案（小中学校課）】

○小中学校課長 説明

○質疑

中橋委員	<p>各校から2案が出されていて、それぞれ第1希望、第2希望があると思うが、事務局が見て、各校が第1希望で出しているが、第2希望に*をつけて採択案としたところはあるか。あればどういう理由かを教えていただきたい。</p>
事務局	<p>基本的には、県立中学校から出てきた2案はどちらでもよいということを出てきている。おそらく各県立中学校の中ではこちらという思いはあるだろうが、その中で事務局において、学校の現状や課題に即していると考え判断している。校長にすれば、どちらをとっても構わないと思うが、資料を見る限りは、ほぼ中学校の希望通りになっているのではと思う。</p> <p>例えば、県立安芸中学校の国語では、東京書籍を選択しており「本校の課題である聞くことについての教材が充実している」といったことが出てきている。国際中学校なども同様で、よりふさわしいと思われる方を選んでいる。</p>
中橋委員	<p>高知国際中学校の課題で、他の中学校には出ていないと思うが、生徒指導で不登校生徒のことが具体的に出てきている。今回の話題からは外れると思うが、不登校の生徒が一定数いるということか。</p>

事務局	<p>不登校生徒数をきちんと押さえているわけではないが、ネットトラブルであつたり、また県立中村中学校もそうだが自己有用感や自己肯定感が低いということがある。</p> <p>先ほどの国際中学校の不登校の状況について、資料によると、5名程度でそんなに多くはない。ただ国際中学校にとっては多いと捉えているのではないだろうか。いじめの認知件数も10件以内だが出ている。</p>
中橋委員	<p>生徒数も少ないので、割合でいうと多いのではないか。</p>
教育長	<p>学校ができて今年やっと3学年揃ったが、新しい学校ということもありこれまで生徒指導に対する体制をイチから作り上げてきており、私立中学校や公立中学校がある中での県立中学校ということで、校長も体制づくり、組織づくりに非常に苦労したと話している。確かに不登校生徒が多少はいるが、その体制を作り上げることに苦労してきたことがある。そういったことからここに出てきているのではないかと思う。</p>
中橋委員	<p>今回国際中学校が主要5教科のうち4教科の教科書が変わっているということを、検討会で委員からも指摘されていたと思うが、当初から方針転換というか、てこ入れをしようとしているのか、その辺りはどうか。</p>
事務局	<p>バカロレア教育なので大きな方針転換はないと思う。国際中学校では色々考える教育をバカロレアで行っているので、基礎基本の定着ができていないというような課題をもとにしているのだと思う。</p> <p>国際中学校で特徴的なのは国語で、昨年あった学校図書が発行していないので変えざるを得ないのだが、国際中学校らしいと思ったのが、教育出版を選んでおり、その理由の2行目にSDGsとあるが、その共通の目標で新たな21世紀の課題、17の目標についてやるということで、国際的な視野、観点があるのではないかと思う。</p>
平田委員	<p>中学校の教科書は、一冊の教科書を3年間使うのか。</p>
事務局	<p>そうではない。</p>
平田委員	<p>書写などは3年間使う感じか。</p>
事務局	<p>社会科であれば、地理、歴史、公民の3冊になる。</p>
平田委員	<p>中学校では学習指導要領が来年度から全面改訂になる。そうなると継続使用となっているものは、古い検定を受けている教科書ということになる</p>

	<p>のか。</p>
事務局	<p>昨年度採択しているものは、新学習指導要領実施を見通したものになっている。</p>
平田委員	<p>例えば、1ページの県立安芸中学校の国語で、東京書籍の「新しい国語」は継続使用となっていない。高知南中学校は2、3年生の使用する教科書なので、継続使用ということになるという理解でよいか。</p>
事務局	<p>国語は採択を行う。書写など一部の教科については継続使用となっている。</p>
平田委員	<p>分かった。</p> <p>あと、7ページの参考資料4だが、採択基準を県教育委員会が1から6まで示している。1から4は全国的にどの県でも共通していることだと思う。5、6については、高知県版のようなものだと思う。今日の説明からも、各校でそのトーンが含まれている学校も多いと思う。</p> <p>今後の採択では、5、6についての各中学校の課題をどう生かすかという指導もしてもらえれば、より実態に沿った教科書採択になっていくように感じる。</p>
事務局	<p>参考資料5に簡単に書いてはいるが、各校の採択した理由の中で、今の学校の全国学力・学習状況調査の現状や不登校、生徒指導に関する状況の課題について、自分たちの学校で身に付けたいからこの教科書なんだという理由をあげて2社を選んでいるので、次回もそういったことをより出せるようにしていきたい。</p>
平田委員	<p>教科書の内容と生徒の実態がマッチングすれば、効果的な授業展開ができると思う。</p>
教育長	<p>今回は傍聴者もいる中での採択となるため、やり方をどうするかという議論の中で、学校の現状と課題、全国学力・学習状況調査の状況など、各学校の個別の点数などのデータがあり、この場でお配りするかどうか議論していたが、やはり配るのはどうかということで、数字はここには出してないが、各校の全国学力・学習状況調査の平均点や県内の動向などもあったうえでやっている。各学校の選定の視点に加えて、委員からあったように、今後はさらに各学校の状況を分析しながら選定していく形になっていくと思う。</p>

教育長 各委員 教育長	付議第4号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第4号を原案のとおり議決する。
-------------------	--

【付議第5号 高知県立特別支援学校の小学部及び中学部において使用する教科用図書  
の採択に関する議案 (特別支援教育課)】

○特別支援教育課長 説明

○質疑

中橋委員	文部科学省の検定済教科書の中に、障害種別の知的障害がないのはなぜか。
事務局	障害種別の中で、資料に示している視覚、聴覚、肢体不自由、病弱については、教科書を使用して学習する子どもがいる。準ずる教育という説明をしているが、教科書を使用して学習する当該学年の、いわゆる知的に障害のない子どもたちが在籍する学校がその4つの学校となる。 そして、知的障害の特別支援学校については、当該学校の教科書はなかなか活用しづらいということや実態にも幅もあるため、(別紙1の)☆のついた著作教科書を採択したり、障害の程度の重い子どもについては、絵本なども活用しながら学んでいる。1人1人の子どもの障害の実態、実情に応じた形で、特別支援学校の場合はそういった特徴がある。
中橋委員	そもそも知的障害用には検定済教科書がないということか。
事務局	そうである。著作教科書だけである。
教育長	☆のついた教科書は国語、数学、音楽しかないのか。
事務局	知的障害用のいわゆる☆本は、国語、数学、音楽だけになっている。加えて、聴覚障害用にろう学校の読み物の教材がある。
教育長	では、知的障害用にはここにある☆本以外には、それぞれの学校の実情に応じてということになるということか。
事務局	そうである。子どもたちの実情に応じて実施している。
森下委員	視覚障害、聴覚障害、肢体不自由は分かるが、病弱者の定義がどういう対象になるのかが分かりにくいので、教えてもらいたい。

事務局	<p>病弱の子どもについては、病院に通院しているなど医療機関につながりが必要な子どもということになる。以前であれば、慢性疾患の子どもでいうと入院治療6ヶ月以上という規定もあったが、現在は子ども一人一人の病状に応じてとなっている。特に、医師の診断がないとこの学校にはなかなか行けないことになっている。</p>
教育長	<p>もう少し具体的に例を挙げてもらいたい。</p>
森下委員	<p>病気になって学校に行けなくなってしまった人が対象になるのかと思ったので、こうした特別な教科書の必要性が十分理解できなかった。</p>
事務局	<p>現在も高知大学医学部附属病院分校で、入院した段階ですすでに対象となる子どももちろんおり、そういった子どもに対する学力保障という側面で教育が行われている。そして、医学的な用語ではないが、病弱は、心身の病気のために体が弱っている状態を指すということ、身体虚弱は、病気ではないが身体が不調な状態が続いて病気にかかりやすい状態を起こしていることが一定の定義となっている。</p> <p>具体的には、教育支援資料にも具体的に示されている定義になるが、例えば、慢性疾患のある子どもで、腎臓疾患や神経疾患、悪性新生物、その他の疾患の状態が継続して医療または生活規制を必要とする程度の者、または身体虚弱が継続して生活規制を必要とする程度の者と規定として示されている。</p> <p>現在は、子どもの実態に応じて、心理面で、朝学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなったり、実際に鼻血を出したりと心身面の不調が体に影響してくるという子どもも近年増えてきている。そういった子どもも心身症という形での対応、受け入れも行っているということもある。発達障害等を併せ有する子どもも近年多くなっているというもあり、見やすさ、分かりやすさといったユニバーサルデザインに基づく授業づくりに学校は力を入れて取り組んでいるので、そういった視点を置いた教科書の選定をしている。</p>
森下委員	<p>心身の疾患に負担がないような教科書の工夫がされていると理解したらよいか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
教育長	<p>病弱は通常の学校と同じようにやる教科書と、そういった発達障害や心身の障害があっても分かりやすくユニバーサルデザインに配慮した教科書の2通りの視点で選定している。</p>

事務局	教材の工夫も行われているのも特徴的である。
森下委員	分かった。
教育長 各委員 教育長	付議第5号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第5号を原案のとおり議決する。

【付議第6号 令和3年度高知県立特別支援学校幼稚部・高等部入学志願者取扱要項に  
関する議案 (特別支援教育課)】

○特別支援教育課長 説明

○質疑

平田委員	資料2ページの定員の欄がある。これは施設と教員配置の関係もあると思うが、「程度」と「○人」と2種類あるが、程度は上限どれだけ認めているのか。
事務局	3名程度でいうと、3名を超えるとまったく受け入れないということではなく、過去10年程度の入学者等の実績も考えながら一つの目安にしている。例えば、盲学校では3名程度としているが、実際には4名、または5名になったとしても希望者がある場合には学校の状況に応じて受け入れるという工夫はしており、柔軟な形で対応している。
平田委員	一番大きい山田特別支援学校の32名程度はどれ位まで許されているか。
事務局	32~33名となっている。
平田委員	では1名程度ということか。
事務局	年度によつての差はあるが、32~33名をベースにしている。
木村委員	逆にいうと、程度と書いていない学校は、この人数以上は受け入れられないということか。
事務局	そうである。例えば、高知みかづき分校では、24名が定員となる。
中橋委員	複合的な障害のある子どももいると思うが、先ほどの定員にも関係するかもしれないが、例えば、聴覚障害と視覚障害があるが、聴覚はいっぱい

	<p>だが視覚が空いていれば視覚の方に入るというようなことはあるのか。</p>
事務局	<p>今のところそういったケースはない。主障害の考え方があり、それは保護者の考え方にもよるが、例えば、視覚と肢体不自由の障害がある子どもの場合、まずは幼稚部のある盲学校に入学するケースだが、今後を考えると、子どもの体の動きも身に付けたいということになると、小学部に入る段階で肢体不自由の特別支援学校を検討する場合がある。やはり視覚や聴覚などの感覚障害を優先して保護者が選ぶ傾向があるように思う。肢体不自由には視覚や聴覚といった障害を重複している子どもは一定いる。</p>
中橋委員	<p>障害の種類は違うが、例えば、みかづき分校には入れないけれど、別の障害の方の学校だったら入れるというときに、パズルの組み合わせではないが、そういうことがあるのか。</p>
事務局	<p>そういった異なった障害種の場合は、教育支援委員会という県主催の会があり、そこで幼稚部と高等部については検討している。その中で、その子どもの障害についてどういった学校が適切であるか、医療の専門家であるドクターや教育の専門家、心理の専門家、大学の先生などに委員になっていただき、検討しているという前提があるので、学校間で調整することは現状としてはない。</p>
教育長	<p>現状この定員で足りなくなるというところはないのだろう。それなりに希望どおりに入っているのだろう。</p>
事務局	<p>そうである。特に課題であった知的障害で、一つの学校に集中して増え続けていたという現状もあったが、いくつかの学校で選択肢ができそういう部分も解消されてきている。</p>
教育長	<p>山田特別支援学校の高等部は32名程度でずっときているだろう。増えてきているのは小学部と中学部ではないか。小と中で増えてきたから、狭あい化に対応することになっている。</p>
事務局	<p>義務教育については、就学してきた場合には可能限り対応しているが、厳しい現状があったということである。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第6号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 付議第6号を原案のとおり議決する。</p>

【報告第3号 地方自治法の規定に基づいて知事が補助執行させることとした事務処理  
の報告について (高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
--	---------

【付議第7号 高知県文化財保護審議会委員の任命議案 (文化財課)】

○文化財課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	付議第7号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第7号を原案のとおり議決する。

※決定した委員は別紙のとおり

#### (5) 議決事項

付議第1号から第7号

原案どおり議決